

事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 4 日

一般社団法人埼玉県ビルメンテナンス協会
会 長 野 原 治 人 様

埼玉県保健医療部生活衛生課長 橋谷田 元
(公 印 省 略)

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく事業の登録
に係る申請等について（通知）

本県の建築物衛生行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、押印の取扱いを下記のとおり変更したので、お知らせします。
つきましては、貴協会関係営業者へ周知いただきますようお願い申し上げます。

記

建築物清掃業等の事業の登録に係る次の申請等については、今後、申請者の押印を不要とする。

- ・登録申請書
- ・変更届出書
- ・事業廃止届出書
- ・実績報告書
- ・登録証明書再交付申請書

<参考>

特定建築物に係る届出等については、平成25年6月14日から届出者の押印を不要としております。

担当 環境衛生・ビル監視担当
電話 048-830-3606
FAX 048-824-2194